

I 教育施策

平成28年度松戸市教育施策とその位置づけ

松戸市総合計画

◇基本構想

- 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

後期基本計画（2011～2020年）

子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。

生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします。

国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします。

第5次実施計画（2014～2016年）

人権尊重都市宣言（H10）

松戸市教育施策

方針1 生涯学習の推進体制の充実を図っていきます。

□市民一人一人が個性や能力を活かし、互いに学び、支え合い、高め合える豊かな学習環境の形成に努めます。

【重点1】 幼児教育の推進ならびに家庭・地域の教育力の向上

- ・幼児期の家庭教育の支援の推進
- ・地域の教育力向上の為の学習機会の充実
- ・地域性を活かした多様な人材が参画する学校支援体制の研究

【重点2】 市民の学習機会の充実と学習成果を地域に活かす仕組みづくり

- ・学びあい、学習成果を活かす為の社会教育計画を推進
- ・市民や地域の知的創造活動を支える図書館整備計画の推進
- ・多様な学習機会の充実

方針2 子どもたちが個性や能力を伸ばすことができる教育を進めていきます。

□保護者や地域との連携を深め、生涯にわたる学びの基礎となる、自ら学び・考え・行動する力を育てます。

【重点1】 確かな学力を育む学校教育の充実

- ・小中一貫カリキュラムの推進
- ・言語活用科を軸にした活用型学力の育成
- ・授業改善の一層の推進と教員の指導力向上
- ・学校が抱える様々な課題への対応

【重点2】 子どもの成長・自立を図る特別支援教育の充実

- ・特別支援教育に関わる校内支援体制の推進
- ・特別支援教育における指導の充実

【重点3】 豊かな心・健やかな体の育成

- ・いじめ対策の強化と生徒指導体制の充実
- ・不登校防止に向けた相談機能の充実
- ・豊かな情操や道徳心を養う教育の推進
- ・体育・健康・安全に関する教育の推進

【重点4】 将来を見据えた松戸の教育の創造

- ・小中連携や高校改革など、課題研究の推進
- ・松戸の強みを活かした教育の推進
- ・市立松戸高校の特色ある教育の推進

方針3 社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます。

□多様な学習ニーズに応じて、文化生活的向上と健康増進のために、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援していきます。

【重点1】 豊かな文化芸術の振興と観る力・感じる力・表現する力の育成

- ・市民が文化芸術に触れる機会の充実
- ・子どもたちが、多様な舞台芸術に触れる機会の充実
- ・子どもたちの学習成果を発表する機会の充実

【重点2】 魅力あるスポーツ環境の創造及び市民スポーツ活動の振興

- ・スポーツ環境の充実
- ・市民の健康増進を目指した地域スポーツの推進
- ・若い世代が親しみやすいスポーツ環境の整備

方針4 教育環境の整備・充実を図っていきます。

□安全な環境で安心した教育を推進するために、教育環境の整備・充実を進めていきます。

【重点】 安全・安心・快適な学校づくりの推進

- ・安全・安心な学校施設整備の充実
- ・快適な学校環境づくりの推進

方針5 人権を尊重する市民意識を高めていきます。

□人権を尊重する意識の高い子どもを育み、すべての市民が平等でかけがえのない存在として互いに尊重される社会の実現を目指していきます。

【重点】 人権尊重理念の啓発・人権教育の充実

- ・児童・生徒に対する人権教育の推進
- ・教職員に対する人権研修の推進
- ・社会教育における人権学習の機会の充実